

## 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

塩江地区

| 地区名  | 項目番号 | 項目                 | 事業の内容   | 担当局     | 担当課   | 対応方針   |
|------|------|--------------------|---|---------|-------|--|
| 塩江地区 | 1    | 塩江ケーブルテレビの光ケーブル化事業 | <p>塩江ケーブルテレビの光ケーブル化事業については、全地域ウルトラブロードバンド化構想に沿うもので、地域の過疎化・情報格差に歯止めをかける意味からも評価できる。</p> <p>しかし、塩江ケーブルテレビ事業は、町時代にテレビ難視聴地域解消を目的に、南部クリーンセンターの周辺整備事業として整備されたものである。光ケーブル化に際して地元へ新たな負担を強いるものであってはならない。機器類の老朽化を理由にあげているが、この事業はすべて行政の責任において遂行されるべきものである。使用料等についても現行の制度維持が必須条件と考える。</p> <p>市は、本事業に対して合併町など光ケーブル化がすでに完了している他の地域と同等の事業負担と視聴料を含み、全城統一制度を考えているのかどうか。塩江ケーブルテレビ事業の「由来」を考えれば、地元負担の増額を含む新制度は到底受け入れられない。この事業を推進するとすれば、工事費はどこまで各戸負担になるのか。また、幹線から各戸への光ケーブルの引き込み、また屋内配線の費用はどのようになるのかなど具体的な制度設計を早急に明示してほしい。地元住民の最大の関心事は、現行500円の視聴料が維持されるのか、また、地域内での通話が無料のIP電話についても現状維持されるのかの二点に集約される。</p> <p>市が提示した光ケーブル化事業については、当地域審議会が要請する形で事業推進を図る形を取っている。しかし、地域審議会は本事業の可否について地元住民から全面的に意思が付託されているわけではない。市はまず事業計画ありきでなく、メリット、デメリットを含め住民に対し懇切丁寧な説明と情報開示が必要である。また、本事業に広く住民の声を反映するためにも、地域住民を中心とした「検討会」の設置も考えるべきと思われる。</p> | 総務局     | 情報政策課 | <p>光ケーブル化後のテレビ視聴料は、現行の500円を基本としますが、消費税改定に伴う税率上昇分については、御負担いただく方向で検討中です。</p> <p>また、IP告知端末については、支所内の設備も大規模になることから、FM告知端末に変更するため、地域内の無料電話は使用できなくなります。なお、音声の告知放送については継続します。</p> <p>今後、細かな内容等について周知してまいりたいと存じます。</p>   |
| 塩江地区 | 2    | 塩江の観光振興            | <p>塩江の観光は、温泉と自然、塩江温泉観光協会による「さくらまつり」・「ホテルまつり」・「温泉まつり」・「もみじまつり」などの4大イベントを中心に集客を図っている。また、塩江美術館でのコンサートや企画展の実施のほか、今年度は、広域で連携して取り組んだ、「やまなみ芸術祭」も開催され、塩江へ来られる方も増加している。また、イベントの運営も自然を活かすことに加え、「コミュニティビジネスしおのえ」を中心とする地域住民参加型に転換しつつあるといえる。</p> <p>しかしながら、地域住民の動きだけでは広報・組織運営に限界があり、行政の支援なくしては今後の発展も難しいと思われる。</p> <p>今後、イベント内容のブラッシュアップや観光素材の掘り起こし、また、他地域との連携づくりのほか、受け入れ側のスキルアップ等が必要と思われるが、塩江を訪れたお客様に喜んでいただき、地域も活性化できる、win,winの関係づくりを目指す、観光施策をご提示いただきたい。</p>   | 創造都市推進局 | 観光交流課 | <p>「高松の奥座敷」といわれ、名僧行基に発見された歴史ある名湯の塩江温泉郷は、豊かな自然環境にも恵まれていることから、これらの豊富な観光資源を活かした新たなコンセプトの設定や企画型サービスの展開等により、地域の魅力を再発見し、グリーン・ツーリズム等の体験型観光を押し進めるなど、新たな魅力づくりの促進が重要であると考えます。</p> <p>また、「コミュニティビジネスしおのえ」を中心とする地域住民参加型に発展しつつある地域組織とのより一層の協働の推進や、「塩江マイスター」などの人的資源の積極的活用により、スローライフが体感できるなど魅力的な温泉郷としての受入環境整備を進めるとともに、集客力のある既往施設において、地産地消の推進や季節ごとの旬な情報発信を行うなど、魅力ある施設運営を進める必要があると思います。</p> <p>そうした取組みを進める中で、行政側が必要に応じた支援を適切に行うほか、地域側も受入環境の一層の向上に努めていただくなど、塩江温泉郷を訪れたお客様に喜んでいただけるような「win,win」の関係性の構築を目指してまいりたいと存じます。</p> |
| 塩江地区 | 3    | 観光交流拠点施設の整備・充実     | <p>現在、塩江温泉郷の主要な市有観光施設である、観光物産センターや行基の湯等にはAEDが設置されておらず、観光客で賑わう場所としては、安全性が確保されていないなどの問題がある。また、民間事業者は独自で導入している施設もあるが、設置への補助を行うなど普及促進を図ってほしい。更には、同施設一体は盗難等が頻発しており、防犯監視カメラの設置をしてほしい。</p> <p>また、「あじさいロード」「竹灯りロード」として整備されている市道籌谷線は、塩江温泉郷の景観づくりに寄与してきているが、現在、草木で覆われており、管理が十分でないと思われることから、逆に景観を損ねている状況である。特に河川側は、イベント会場にも隣接し、ホテル観賞道として利用していることから、安全性の確保と適切な管理をお願いする。</p> <p>また、隣接する行基橋と月見橋については、老朽化が進んでおり、早期に対策を講じてほしい。</p> <p>加えて、塩江温泉は、平成14年に当時の環境省から、国民保養温泉地の最後の指定を受けていることから更なるPRに努めてほしい。また、現在、未利用となっている塩江温泉の源泉（六角堂）の有効利用をお願いする。</p>  | 創造都市推進局 | 観光交流課 | <p>塩江温泉郷の主要な市有観光施設に対するAEDの設置については、各施設の指定管理の趣旨を踏まえつつ、その導入・設置に向けて、必要な対応を検討するとともに、関連施設の一部において、頻発する盗難に対応できるよう、施設を所管する公的機関に対して、地域とともに、必要な働きかけに協力してまいりたいと存じます。</p> <p>また、地元の観光資源の一つとして整備されている市道や橋梁などについては、その効用が一層発揮されるよう、市有財産を所管する関係課と連携し、市としてのできる範囲での対応をしてまいりたいと存じます。</p> <p>さらに、塩江温泉郷は、国民保養温泉地としての指定を受けていることから、更なるPRや情報発信に努めるとともに、塩江温泉の源泉（六角堂）が有効に利用できるよう、地域と連携しつつ、所有者との協議や利用の可否について、慎重に調査・検討を行いながら、必要に応じて、市としてのできる範囲での協力を進めてまいりたいと存じます。</p>   |

## 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

塩江地区

| 地区名  | 項目番号 | 項目       | 事業の内容   | 担当局     | 担当課   | 対応方針  |
|------|------|----------|---|---------|-------|---|
| 塩江地区 | 4    | 林道の維持管理  | <p>塩江地区は林野面積の割合が約84%を占めることから、旧町時代には林道の整備や造林を積極的に推進してきた。これまで、林道は植栽や除間伐、木材等の搬出など、林業活動の促進はもとより、山火事の防止や消火活動にも利用されてきた。また、地域の生活道や災害時の避難路としての役割も担っている。</p> <p>しかしながら、現状は、草木が生い茂り、また、未舗装部分については、台風などにより路盤が掘れているなど、林道としての機能が損なわれてきており、山林資源の有効活用に支障をきたしている。また、大きい災害にも繋がることも懸念されることから、林道の定期的な維持管理を徹底してもらいたい。</p>                                     | 創造都市推進局 | 農林水産課 | <p>本市の森林は、木材の価格低迷や林業従事者の高齢化等の理由により、積極的な林業活動が行われていない状況に<b>あります</b>。このために、森林の整備や保全を目的として整備をした林道の中には、利用がなされないこともあり、多くの林道管理が要求されるなかで、十分な維持管理が実施できていない路線も少なくありません。</p> <p>しかし、予算の範囲内ではございますが、生活道路や幹線道路としての機能を有する林道については、草刈りや崩落土砂の除去等の維持管理を優先して実施しているところでございます。</p> <p>今後、このような生活道路や幹線道路としての林道については、市道への編入も検討しながら引き続き適正な維持管理をするとともに、利用されていない林道については、県産木材の<b>需要</b>と林業活動の活性化を図りながら林道の利用を促し、未舗装部分の舗装整備を行うなどの維持管理を進めてまいりたいと存じます。</p> |
| 塩江地区 | 5    | 森林の保全と活用 | <p>塩江地区では、旧町時代に推進してきた造林が広範囲に存在する。特に鷹山地区の造林は建材として利用できる見事なヒノキ林が約7haあり、今後建設予定の塩江中学校体育館に利用を検討してもらいたい。また、黒石地区においては、約70haの市有林があり、現在はフォレストマッチング等により2.5haの桜、クスギなどの広葉樹に改植されているが、今後、市民の森づくり事業として、散策のできる遊歩道や山桜や合歡の木をテーマにした森林公園の整備を推進してもらいたい。また、塩江地区の山林の荒廃が大変深刻化しており、特に、民間所有の竹林は荒れ放題であり、塩江地区の四季の景観が損なわれているほか、災害の要因にもなっている。そこで、竹林整備の補助事業の導入はできないか。</p> | 創造都市推進局 | 農林水産課 | <p>地元産材の利用促進が森林整備の推進に寄与することから、塩江小中学校の校舎や体育館の建設に際し、校舎の各教室や廊下など、多くの場所において県産産材を使用している<b>ほか</b>、体育館においても幅木に県産材を使用する予定でございます。</p> <p>次に、黒石地区の市有林については、今後とも県のフォレストマッチング事業を活用しながら、市民との協働による森づくりを進める中において、遊歩道等の施設の必要性について検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、竹林については、分収造林地内の侵入竹林を平成22年度に調査を行い、23年度から山林整備を行っております。竹林の整備に対しては、国および県の補助事業はないことから、民間所有の竹林に対して、高松市において単独で補助する予定はございません。</p>  |
| 塩江地区 | 6    | 過疎対策事業   | <p>過疎対策事業は、市域で唯一塩江地区だけが該当する有利な事業であり、国、県の過疎対策事業（補助事業等）を積極的に活用してもらいたい。そのため、塩江地区の現状を踏まえ、塩江地区の特徴を生かした、中期・長期ビジョン計画を策定し、塩江地区再生事業としての実施を進めてもらいたい。</p>  | 市民政策局   | 政策課   | <p>現在、塩江地区では、国の過疎集落等自立再生緊急対策事業を活用し、塩江地域自立再生事業として、コミュニティ協議会、森林組合、観光協会等が実施主体となり、生活環境改善事業および観光振興事業に取り組んでおり、今後においても、国の補助事業の積極的な活用を検討したいと存じます。</p> <p>また、塩江地区については、平成22年度～27年度までを計画期間とする過疎地域自立促進計画を定め、同計画に基づき各種事業を実施しておりますが、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が平成33年3月31日まで延長されたことから、次期計画の策定においても塩江地区の現状を踏まえ、塩江地区の特徴を生かした計画の策定・事業の検討を行ってまいりたいと存じます。</p>  |
| 塩江地区 | 7    | 地域審議会    | <p>一般の審議会の折、合併特例債の5年間延長に伴い、建設計画も延長になるだろうとのことでしたが、延長になった建設計画の進行管理は、地域審議会の延長してこれまでどおり意見を述べることができるのか。なくなれば、地域の意見を述べる場がなくなることから、是非、継続してもらいたい。</p>   | 市民政策局   | 地域政策課 | <p>地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合につきましては、進行管理の方法等につきまして、今後、改めて各地域の方と御相談をさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、本市では自治基本条例を制定し、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を構成しております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございませうことから、今後、あり方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。</p>  |